

施設基準一覧(2025年12月現在)

【帯広西病院】

- ・回復期リハビリテーション病棟入院料2 43床
- ・療養病棟入院基本料1 46床
- ・療養病棟療養環境加算1
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ
- ・運動器リハビリテーション料Ⅰ
- ・廃用症候群リハビリテーション料Ⅰ
- ・呼吸器リハビリテーション料Ⅱ
- ・データ提出加算
- ・CT撮影およびMRI撮影
- ・酸素の購入単価
- ・診療録管理体制加算3
- ・感染対策向上加算3
- ・認知症ケア加算3
- ・入院時食事療養／生活療養(Ⅰ)
- ・医療安全対策加算2
- ・薬剤総合評価調整加算
- ・看護補助体制充実加算(療養病棟)
- ・医療DX推進体制整備加算
- ・入院ベースアップ評価料
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

【帯広西病院介護医療院】

- | | |
|------------------|----------|
| ・Ⅰ型介護医療院サービス費(Ⅰ) | ・理学療法Ⅰ |
| ・介護職員等待遇改善加算Ⅲ | ・作業療法 |
| ・夜間勤務等看護加算Ⅲ | ・言語聴覚療法Ⅰ |
| ・安全対策体制加算 | ・薬剤指導管理 |
| ・サービス体制強化加算 | |

当院の施設基準等にかかる掲示について

【個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書】

- ・領収証発行の際、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無償発行しています。
発行を希望されない方は会計窓口へ、その旨をお申し付けください。
- ・公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。
- ・明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。領収証発行の際、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無償発行しています。発行を希望されない方は会計窓口へ、その旨をお申し付けください。

【一般名称での処方・後発医薬品使用推進】

- ・後発医薬品があるお薬につきましては、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、ご説明のうえ一般名（有効成分名）で処方することを推進しています。
(国の政策として推進されております。ご理解ご協力を願いいたします。)
- ・医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等の適切な対応ができる体制を整備しております。
- ・なお、令和6年10月より長期収載品について「医療上の必要性があると認められない場合」（患者さまの希望による処方の場合）には、「選定療養が適用される」ことをご理解ください。
(厚労省の定めた医薬品について、薬価差の一部（1/4）が自己負担となります)

【医療情報取得加算】

- ・当院はオンライン資格確認を実施しております
- ・質の高い診療を行うため受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し、医療の提供に努めています。

【医療DX推進体制整備加算】

- ・オンライン請求を行っております。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛けや院内掲示にて周知しております。
- ・質の高い診療を実施するための十分な情報を取得及び活用して診療を行っております。

【生活習慣病管理料Ⅰ・Ⅱ】

- ・患者様の身体状態等に応じて28日以上の長期投薬を行うことについて対応が可能です。

【入院時食事療養費】

当院は、入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

入院時食事療養費（I）

（1）（2）以外の食事療養を行う場合（1食につき）：690円

（2）流動食のみを提供する場合（1食につき）：625円

特別食加算（1食につき）：76円

食堂加算（1日につき）：50円

入院時生活療養費（I）

（1）イ □以外の食事の提供たる療養を行う場合（1食につき）：584円

□ 流動食のみを提供する場合（1食につき）：530円

（2）健康保険法第63条第2項第2号□及び高齢者の医療の確保に関する法律第64条第2項第2号□

に掲げる療養（1日につき）：398円

【入院基本料・看護配置】

2階病棟：回復期リハビリテーション入院料2

＜入院患者 13 人に対して1人以上の看護師及び准看護師を配置しております。＞

3階病棟：療養病棟入院基本料1

＜入院患者 20 人に対して1人以上の看護師及び准看護師を配置しております。＞

なお時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

【入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束の最小化について】

当院では、入院の際に医師、看護師、その他必要に応じ関係職種が共同して総合的な診療計画（入院診療計画書）を作成し、入院後7日以内に説明を行っています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束の最小化について基準を満たしています。

【医療安全対策加算2】

当院では、医療安全管理部門を設置し、安全な医療を提供するために下記のとおり取り組んでおります。

- ・院内の体制整備

医療安全管理・医薬品業務手順などの医療安全対策に係る指針の策定や、医療安全対策に係る研修の受講ならびに従業者への研修の実施などに取り組んでおります。

- ・相談窓口の設置

患者さんからの医療の安全に関するご相談をお受けし、必要に応じて支援いたします。

【感染対策向上加算2】

当院では感染防止対策を病院全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しております。

- 1 院内感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染対策に関する事項を検討します。
- 2 感染対策チームを設置し、感染防止対策の実務を行います。
- 3 職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術力向上を図るため、マニュアルを各部門に配備し、全職員を対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。
- 4 薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し、注意喚起を行います。
- 5 院内感染が疑われる事例の発生時には、感染対策の徹底、免疫学的調査を行い感染拡大の防止を行います。また、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
- 6 他の医療機関と連携し、各施設の感染対策に関する問題点を定期的に検討しています。
- 7 感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。

【医師の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組について】

当院では、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善として、複数担当医制とチーム医療を進めています。また、タスク・シフト/シェアを推進し、教育・研修を受けた看護師や薬剤師等が医師に代わり初診時の予診・検査手順の説明、服薬指導、医師事務作業補助者による外来診療補助や診断書作成補助等を行っています。

【看護職員の負担の軽減及び処遇の改善について】

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善として、時間外労働が発生しないような業務量の調整、看護職員と他職種との業務分担、夜間を含めた看護補助者の配置、短時間正規雇用の看護職員の活用、ライフスタイルに合わせた多様な勤務形態の導入、妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮、夜勤負担の軽減などに取り組んでいます。

2階病棟 施設基準のご案内

◇病床数 43床

◇回復期リハビリテーション入院料2 (13対1看護配置 30対1看護補助配置)

この病棟には1日当り7名以上の看護職員が勤務しています。

また、1日当り3名以上の看護補助者が勤務しています。

回復期リハビリテーション病棟は20名以上の看護職員が勤務しています。

尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

8:30から17:00まで 看護職員1名当りの受け持ち数は4人以内です。

看護補助者1名当りの受け持ち数は11人以内です。

17:00から翌8:30まで 看護職員1名当りの受け持ち数は15人以内です。

看護補助者1名あたりの受け持ち数は25人以内です。

◇入院時食事療養(I)及び入院時生活療養費(I)

当院では管理栄養士の管理のもと、適温、適時(夕食については午後6時以降)の食事療養を提供しています。

3階病棟 施設基準のご案内

◇病床数 46床

◇療養病棟入院基本料1 (20対1看護配置 20対1看護補助配置)

この病棟には**1日当り6名以上の看護職員**が勤務しています。

また、**1日当り6名以上の看護補助者**が勤務しています。

3階病棟は**25名以上の看護職員**が勤務しています。

尚、時間帯毎の配置は次の通りです。

8:30から17:00まで 看護職員1名当りの受け持ち数は**5人以内**です。

看護補助者1名当りの受け持ち数は**11人以内**です。

17:00から翌8:30まで 看護職員1名当りの受け持ち数は**18人以内**です。

看護補助者1名あたりの受け持ち数は**33人以内**です。

◇入院時食事療養(I)及び入院時生活療養費(I)

当院では管理栄養士の管理のもと、適温、適時(夕食については午後6時以降)の食事療養を提供しています。

患者さま、ご家族の皆さまへ



患者相談窓口のご案内



当院には医療安全管理者・専門の相談員（ソーシャルワーカー）を配置し、患者様からのご相談窓口を設置させて頂いております。
ご相談をご希望の方はお気軽に事務職員までお問い合わせください。

相談例

- ・医療費についてお困りのとき
- ・治療後の生活が不安なとき
- ・入院中のご家族の生活が心配なとき
- ・介護保険制度の利用について
- ・入院中や入所中に生じた
患者/利用者/家族の苦情やトラブル

時間帯

時間帯：平日 9：00～16：00

※担当者が不在の場合がありますので、
事前に受付窓口又はお電話にてご連絡ください。

☎：0155-37-3330

当院における院内感染防止対策の取り組み

患者様や家族の皆様及び医療従事者を感染の危険から守るために、当院では感染防止対策に積極的に取り組んでいます。

つきましては、感染防止対策上、患者様やご家族の皆様にご協力をお願いすることがございますので、ご理解のほどよろしくお願ひ致します。

1. 院内感染防止対策の体制作り

当院では、院内感染対策委員会、院内感染制御対策チーム（ICT）、院内環境ラウンドチームを設置し、病院全体で感染対策に取り組んでいます。

2. 院内感染防止対策活動

院内感染防止の対策指針及びマニュアルに基づき、職員の手洗いや手指消毒、場面に応じた個人防護服（手袋・マスク・ガウン・エプロン）の使用等を実践し感染防止に努めています。

また、適切な治療や感染対策を行われるよう、週1回のカンファレンスや院内ラウンド等を行い、臨床への助言や情報交換を行っています。

3. 職員教育

全職員（清掃業者などの委託業者も含む）に対し、年2回以上の研修会参加を行い、感染防止に関する知識の向上を図っています。

4. 職員健康管理

全職員は、胸部X線を含む定期健康診断を受けており、医師・看護師等の患者様に接触する可能性高い職員には、B型肝炎の予防接種を行っております。そのほか、インフルエンザの流行前には全職員への予防接種の推奨もしています。また、職員に発熱やせき・発疹など、感染症を疑う症状が出た場合には自己申告し、勤務を調整する等の必要な予防策を講じ感染拡大の防止に努めています。

5. 地域の医療機関との連携

当院では「感染対策向上加算3」を算定しており、地域の医療機関との感染対策連携を行っています。

6. 患者様・ご家族の皆様へのご協力のお願い

感染防止の対策上、待合室や診察室、病室の変更をお願いしたり、手洗いや手指消毒、マスクの着用などををお願いすることがございます。また、状況によりご面会を制限させて頂いたり、ご面会される方の体調を確認させて頂くことがございますのでご協力をお願い致します。

7. 情報開示

患者様、ご家族に対しましては、病院ホームページや院内掲示を通して院内感染対策の取り組みについて情報を開示しています。また、閲覧をご希望の場合は、各階のナースステーションまたは事務局までご相談下さい。

文書等料金表

改定 2024年10月1日

分類	文書名	料金(税込)
1.共通様式	診断書	3,300円
	証明書	3,300円
	死亡診断書	5,500円
	死亡診断書(2通目以降)	5,500円
	死体検案書(死体検案料を含む)	33,000円
	死体検案書(死体検案料を含む)(2通目以降写し)	11,000円
	おむつ使用証明書	1,650円
	医療費領収証明書	3,300円
2.保険会社	入院診断書	7,700円
	入院証明書	5,500円
	通院証明書(診断書) 診療内容の記載あり	7,700円
	通院証明書(診断書) 診療内容の記載なし	3,300円
	死亡証明書(診断書)	7,700円
	障害診断書	11,000円
	障害証明書	7,700円
	介護専用証明書	11,000円
	運動器損傷証明書	7,700円
	特定損傷治療証明書	7,700円
3.自賠責	自賠責診断書	7,700円
	自賠責診療報酬明細書	5,500円
	自賠責後遺障害診断書	11,000円
4.特定書式	特定疾患申請 臨床調査個人票	5,500円
	自立支援医療診断書(精神通院医療)	11,000円
	身体障害者診断書・意見書	11,000円
	補装具交付要否意見書	3,300円
	雇用保険法に係る申請書類	1,650円
	受診状況等証明書	3,300円
	日常生活用具給付意見書	3,300円
5.年金関係	診断書(成年後見用)、診断書附票	7,700円
	(厚生・国民・共済)診断書	11,000円
	年金現況届	5,500円
	受給状況証明書	1,650円
6.介護保険	介護施設等入所診断書	7,700円
	介護施設等への意見書(診療内容の記載なし)	3,300円
7.その他	各種免許申請用診断書	1,650円
	消防団福祉共済金支払請求書兼領収書	1,650円
	日共済入院療養証明書	1,650円
	保険等見舞金証明書(互助会)	1,650円
	健康診断書	3,300円
	資格取得(更新)のための診断書	3,300円
	各保険会社調査員面談料	11,000円
	捜査関係事項照会書	11,000円
8.無料	医療等の状況	0円
	生活保護通院証明	0円
	自立支援医療診断書(更正医療)、意見書(腎臓機能障害)	0円
	在宅難病患者等酸素濃縮器使用助成金請求書兼継続認定申請書	0円

※上記料金表に掲載されていない文書については事務職員におたずねください。

※上記料金は、法人統一料金となります。

2階病棟 室代差額(個室)料金表

2024年4月1日～

病室	料金(1日につき) 税込	備考
208号室	3,300円	トイレ有
212号室	2,200円	
213号室	3,300円	トイレ有
217号室	2,200円	
218号室	2,200円	

室代差額料につきましては、上記料金となります。

退院日は料金かかりません。

尚、空室のない場合がありますので御了承ください。

ご希望の方は事務窓口、又は病棟スタッフにご相談ください。

3階病棟 室代差額(個室)料金表

2024年4月1日～

病室	料金(1日につき) 税込	備考
306号室	3,300円	トイレ有
307号室	3,300円	トイレ有
308号室	3,300円	ユニットバス トイレ有
310号室	3,300円	トイレ有
313号室	3,300円	トイレ有
315号室	3,300円	トイレ有

室代差額料につきましては、上記料金となります。

退院日は料金かかりません。

尚、空室のない場合がありますので御了承ください。

ご希望の方は事務窓口、又は病棟スタッフにご相談ください。

個人情報の利用目的について

当院では、患者さまの個人情報のについては下記の目的に利用し、適切な安全管理措置を講じて、個人情報を漏えい、滅失、棄損などないように管理してまいります。

【院内での利用】

- ① 当院での医療サービスの提供
- ② 医療保険事務
- ③ 院内において行われる医療実習への協力
- ④ 医療の質向上を目的とした院内での症例研究
- ⑤ 院内における教育・研究
- ⑥ 医療・介護サービスや業務維持・改善のための基礎資料
- ⑦ その他、患者さまに係る管理運営業務

【院外への情報提供としての利用】

- ① 他の病院、診療所、薬局、看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ② 他の医療機関からの照会への回答
- ③ 患者さまの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ④ 検体検査業務・保険請求業務・その他の業務委託
- ⑤ ご家族等への病状説明
- ⑥ 審査支払機関へのレセプトの提出
- ⑦ 審査支払期間又は保険者への照会
- ⑧ 審査支払期間又は保険者からの照会への回答
- ⑨ 公費負担医療に関する行政機関へのレセプト提出、照会への回答
- ⑩ その他、医療・介護・労災保険および公費負担医療に関する診療費請求のための利用
- ⑪ 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へその結果の通知
- ⑫ 医師賠償責任保険等に係わる、医療に関する専門団体や保険会社への相談又は届出等
- ⑬ 外部監査機関への情報提供
- ⑭ 外部機関への症例登録

付記

- 患者様の誤認防止など安全管理のため、外来や受付での指名による呼び出し、病室の名札表示、入院時の患者さまカードやネームバンドの着用、面会受付簿などでも利用させていただきます。
- これら利用目的のうち同意しがたい場合や不明点がある場合にはその旨お申し出ください。
- お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせて頂きます。
- これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更などすることができます。
- 個人情報保護に関する相談、苦情は受付等までお申し出下さい。

個人情報のお取扱について

当院では、患者さまに安心して当院をご利用いただくため、患者様の個人情報を下記のとおり取扱いしてまいります。本内容をご理解のうえ診察にご協力いただけますようお願い申し上げます。

1 個人情報の取得、利用について

患者さまの個人情報は、医療サービスの提供に必要な範囲において次の目的で取得、利用いたします。

- (1) 患者さまの傷病の回復と健康の維持のため
- (2) 医療や介護の向上に寄与するため
- (3) 当院の事務管理と運営のため
- (4) 法人内で情報共有し連携を図るため

※詳細の目的は別に掲示します

上記以外の目的のために患者さまの個人情報を利用する場合には、あらかじめその目的を患者さまにお伝えし、同意を頂いたうえで利用いたします。

2 個人情報の第三者提供について

患者さまの個人情報は、あらかじめ同意をいただくことなく、第三者に提供することはいたしません。ただし、上記1の目的に該当する場合は、患者さまから特にお申し出がない限り、医療サービスの提供に必要な範囲において、患者さまの個人情報を第三者に提供いたします。

3 安全管理に対する措置について

当院では、患者さまの個人情報に適切な安全管理を講じ、個人情報の漏えい、滅失、棄損などないように管理してまいります。

4 業務委託について

当院は、医療・介護サービスの提供をするにあたり、検査業務の一部、受付・保険請求業務の一部、給食業務等を外部に委託しており、委託先が患者さまの個人情報を取扱う場合がございます。その際に個人情報の保護と管理が適切に行われていることを当院の責任において監督します。

5 患者さまの権利について

患者さまは、ご自身の個人情報を開示、訂正、追加、削除、利用を停止する権利がございます。具体的な手続きにつきましては、受付等にお申し出ください。なお診療記録等の複写など開示に要した費用について、開示基本料金5,000円の他に複写代1枚20円などを徴収させて頂きます。

6 苦情等の窓口について

当院に個人情報の取扱につきまして、疑問点や不審点、苦情がございましたら受付等へお問い合わせ下さい。